

住宅資金無担保借換ローン

平成28年4月1日現在

商品名	ジャックス住宅資金無担保借換ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・年齢が満 20 歳以上満 65 歳以下で完済時 75 歳以下の方・勤務年数または営業年数が 2 年以上の方・年収 250 万円以上(税込)の安定した収入のある方・住宅金融支援機構・民間金融機関の住宅ローン等住宅資金融資のご利用者で、ご返済実績が 5 年以上かつ直近 1 年間のご返済に延滞のない方・(株)ジャックスの保証を受けられる方・団体信用生命保険に加入が認められる方 <ul style="list-style-type: none">・当金庫の会員になれる方<ol style="list-style-type: none">①当金庫の地区内に住居または居所を有する方②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくともご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">・住宅金融支援機構、民間金融機関の住宅ローン等住宅資金融資の借換資金上記においては金利の軽減が見込めること。ただし、無担保住宅ローンの借換は対象外とする・借換にかかる対象資金の利息、繰上返済手数料および抵当権抹消費
ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none">・50 万円以上 1,000 万円以内(1 万円単位)ただし、借換対象となる住宅資金の現在残高を上限とします。
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none">・6 ヶ月以上 20 年以内(1 ヶ月単位)ただし、借換対象となる住宅資金の残存償還期間に 3 年加算した期間を上限とします。
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none">・「変動金利型」(上限利率設定型)、「固定金利期間特約型」(3・5・10・20・25 年)からお選びいただけます。ただし、商品パンフレットに記載の適用金利を該当させるには、当金庫が定める以下のお取引条件を満たした方を対象とさせていただきます。<ol style="list-style-type: none">①当金庫に給与振込または、②年金振込をご指定されている方※住宅ローンお申込み時に、上記のお取引をいただいた方も対象となります。・当初特約期間終了後は、終了時点の基準金利より最終返済期限まで一定幅を引下げてさせていただきます。(固定金利 特約期間型の期間により ▲1.1%～▲1.5%まで引下げてさせていただきます)・「変動金利型」(上限利率設定型)の借入後利率は、長期プライムレートを指標金利として決定する「基準金利」の変更に伴い、変更幅と同様に引き下げ、または引き上げられます。借入後の利率変更は、4 月と 10 月の年 2 回、新利率はそれぞれ翌月の約定返済分から適用されます。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none">・毎月元利均等返済または元利金等返済と 6 ヶ月毎のボーナス月増額返済の併用もできます。ただしボーナス返済部分の元金はご融資額の 50%以内とします。・「固定金利期間特約型」の場合 選択したコース(3・5・10・20 年)に応じたそれぞれの特約期間毎に、その期間中の毎のご返済額は一定です。特約期間終了毎にご返済額を見直し、見直し後のご返済額は新利率と残期間により新たに設定した金額とさせていただきます。

融-9-①A
次頁へつづきます

団体信用 生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の指定する団体生命保険にご加入いただきます。なお、保険料は当金庫がご負担いたします。 ・ご希望に応じて3大疾病保障特約にも加入いただけます。(保険料は当金庫所定の金利を上乗せとし、お客様ご負担となります) ・加入資格を満たさない方は、別途、ご相談ください。
債務返済支援 保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ご希望に応じて8大疾病補償付債務返済支援保険にも加入いただけます。(保険料は当金庫所定の金利を上乗せとし、お客様ご負担となります)
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ジャックスの保証をご利用いただきますので原則として保証人は必要ありません。ただし、ご融資の対象となる不動産に共有者がいる場合、団体信用生命保険への加入資格を満たさない場合や告知内容によりお取扱が出来ない場合、または(株)ジャックスが必要と認めた場合には保証人が必要となります。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資利率に上乗せされます。(年 1.0%)
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・証書貸付期間の期限前(融資開始から2ヶ月経過後に限ります)に繰上償還及び一部繰上償還(融資残高の50%以上の割合)を行う場合、該当返済元金に対し0.540%の割合で手数料がかかります。(例)該当返済元金50万円の場合、2,700円となります。 ・融資条件の変更に際しては、手数料がかかる場合があります。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置: 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または事務部(9時～17時、電話:0120-047-361)にお申し出ください。 ・紛争解決措置: 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、札幌弁護士会(電話:011-251-7730)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記事務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)、北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話:011-221-3273)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務部もしくは全国しんきん相談所、北海道地区しんきん相談所にお問い合わせください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申し込みの際には事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。